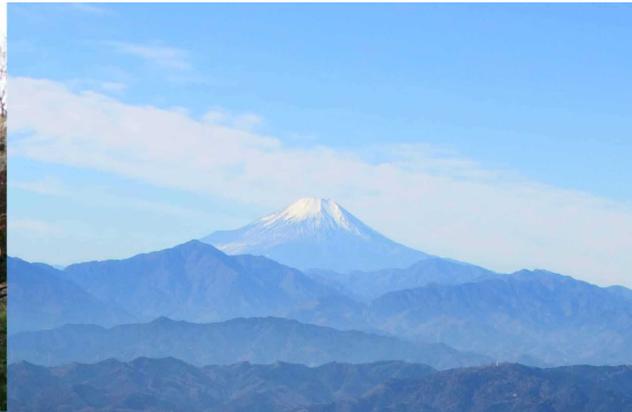




高尾山ケーブルカー



甲州街道いちよう並木



八王子市障害者 地域生活支援拠点事業



八王子まつり(山車)



八王子駅前



八王子市福祉部障害者福祉課

八王子市上空から見た富士山



今熊山のミツバツツジ



八王子城跡

目次

- 0 1 八王子市の概要
- 0 2 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要
- 0 3 多機能の具体的な内容
- 0 4 地域生活支援拠点等のイメージ図
- 0 5 地域生活支援拠点等における支援の事例
- 0 6 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

人口 (平成30年12月末時点)

562,460人

障害者の状況 (平成30年12月末現在)

- ・ 身体障害者手帳所持者 15,589人
- ・ 療育手帳所持者 4,435人
- ・ 精神障害者保健福祉手帳所持者 5,463人
- ・ 自立支援医療受給者 (精神通院) 8,537人
- ・ 特定医療費 (指定難病) 受給者 (平成29年3月末時点) 5,304人

八王子市の位置



整備に至るプロセス

平成26年8月から障害者地域自立支援協議会(地域移行部会)にて、障害者(障害児)の**高齢化・重度化・親亡き後**を見据え、障害者(障害児)が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくための方策を検討

平成27年度に国が示した**モデル事業**を実施

平成28年度より**モデル事業**にて実施した内容を基に、本格実施

八王子市障害者計画・第4期障害福祉計画



(八王子市障害者計画・第5期障害福祉計画)



整備類型

面的整備型

概要

- ・ 地域、障害種別を網羅する委託相談支援事業所5か所に、地域生活支援拠点等としてコーディネート機能(地域生活支援員)をもたせ、市内すべての障害福祉サービス事業所で取り組む面的整備を目指す
- ・ 家族のいる自宅で、自立支援のための生活体験を実施
- ・ ピアサポーターによる地域移行支援を積極展開

地域生活支援拠点事業にて必要となる機能の具体的な内容
(八王子市障害者地域生活支援拠点事業実施要綱第4条より抜粋)

相談

地域生活支援員を地域生活支援拠点等5か所に14名配置。
相談を受け、助言する。

体験の機会・場の提供

一人暮らし体験、グループホーム体験入居を通して必要となる支援の見極めを行う。

緊急時の受入れ・対応 (検討中)

24時間対応、夜間・休日の対応について、一時的に施設及び病院にて受入れを行ったことはあるが課題は残っている。

専門的人材の確保・養成

地域生活支援員や相談支援専門員、障害者支援機関の能力の向上を図るために研修会を年1回程度開催。

地域の体制づくり

現行のサービスにない日常生活支援やアウトリーチ支援を行うことで、地域の社会資源のネットワークによる切れ目のない支援を実施する。

ピアサポーター活動

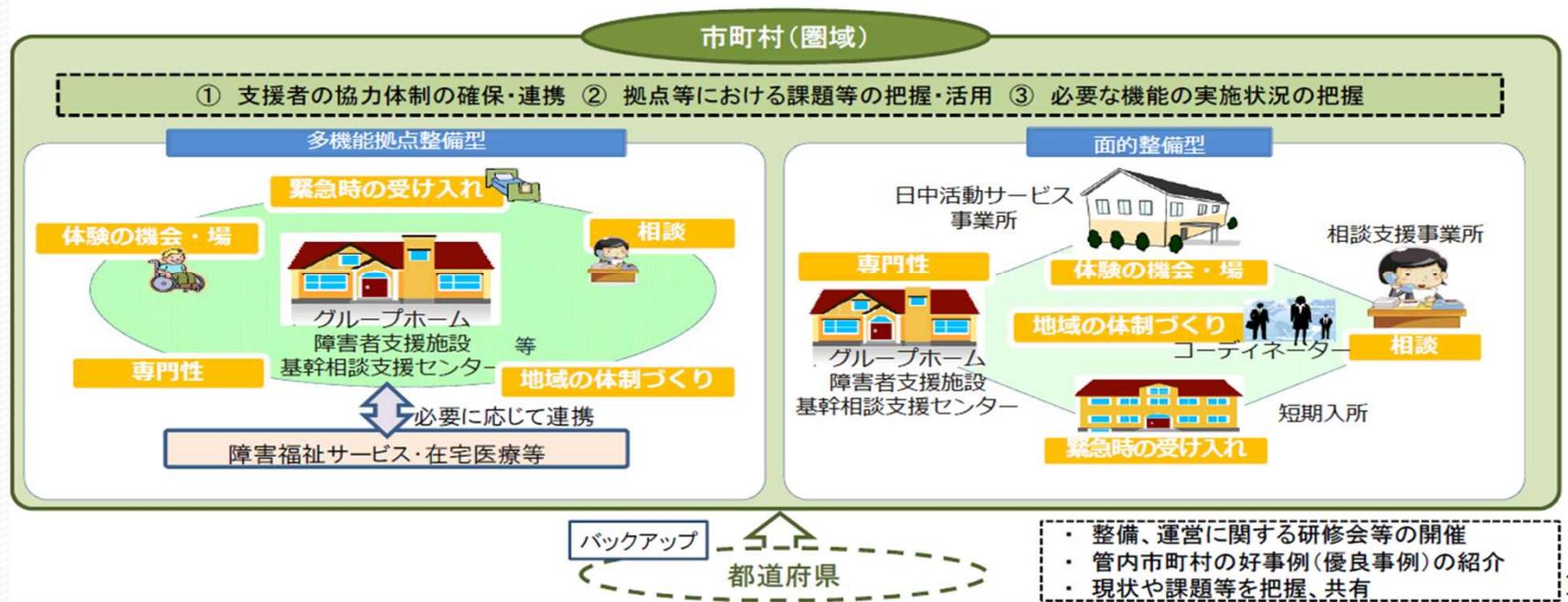
ピアサポーター（入院経験のある在宅の精神障害の当事者）が、精神科病院の急性期、慢性期、開放病院の入院患者に対して行う退院促進のための活動を行い、入院をしている精神障害者に退院後の生活のイメージをつけやすくする。

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●**地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）** ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。

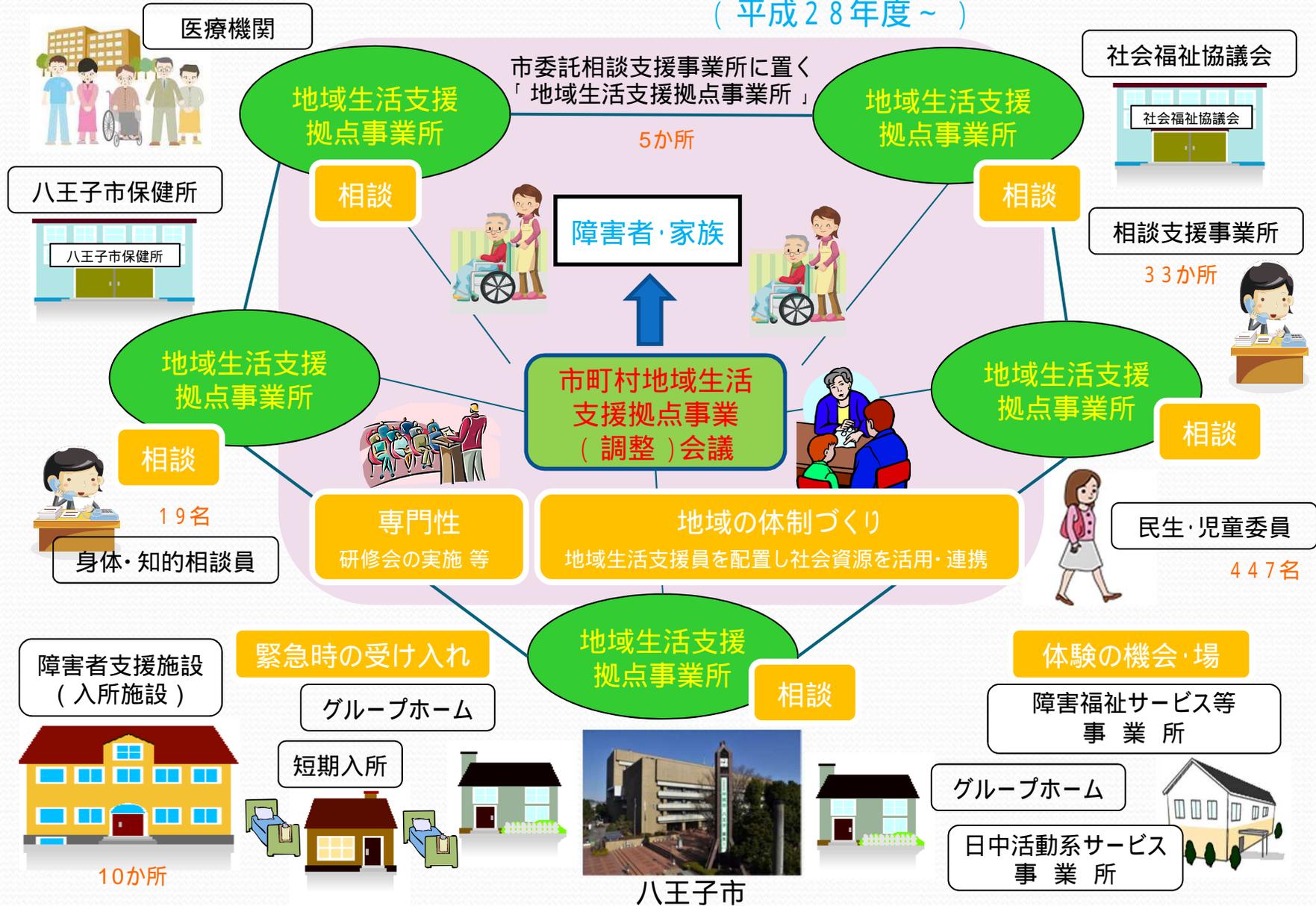


出典:厚生労働省ホームページ内 第12回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」資料 地域生活支援拠点等について 1ページ
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyo/yokushougai/hoken/fukushibu-Kikakuka/0000181052.pdf>

地域生活支援拠点等のイメージ図(八王子市のイメージ図) 平成30年12月末現在

～ 障害者を支えるネットワーク～

(平成28年度～)



事例報告

お母さんとしていた生活を変えたくない人の支援

～ お母さんがこう言っていたから～

事例報告のレジュメ

基礎情報

委託先事業所との出会い

はじめの一步

「お母さん」というキーワード

お母さんとの思い出

これからの希望

まとめ

基礎情報

- 対象者 : A様 40代 女性
- 障害名 : 下肢体幹機能障害(左足)
身体4級、知的4度
- 家族構成 : 両親他界、妹あり
- 生活環境 : 一軒家に独居
- キャラクター : 自分というものを持っている
他人を受け入れたがらない

委託先事業所との出会い

平成25年初め頃

A様担当の民生委員より委託先事業所へ相談～面談

3ヶ月後

A様のご希望により家事援助の契約締結

平成28年～

A様へ地域生活支援拠点事業の提供開始となる

はじめの一步

定期訪問開始

生活状況の把握

健康状態の把握

台所の「謎」

NGワード

焦らず焦らず...

～ 365歩のマーチのような支援～

「お母さん」というキーワード

数々のこだわり

なんでなんだろう？

A様から出た一言「お母さんが買ってくれたものだから...」

「お母さん」というキーワード

大きなヒントに

お母さんとの思い出

- ・ お母さんとの思い出のある台所に、他人を入れたくない。
台所にあるものを、他人には触られたくない。
- ・ お母さんから、将来一人になってしまうので、長生きできるように、きんぴらやひじきは必ずとるように言われていた。
- ・ お母さんから、食べ物を粗末にしてはいけないと言われていたため、賞味期限切れでも食べられるものは食べたい。
- ・ お母さんがパジャマを用意してくれたので、その一着を大切に
着ていた。

思い出は大事にしてほしい...でも...

これからの希望

A様からの希望として

- ・ これからも今の暮らしを続けたい
 - グループホームやデイサービスにも興味がある
- ・ 訪看を続けたい
- ・ これからも委託先事業所に訪問してほしい

まとめ

時間はかかるが関わりを持ち続けることにより、関係性を築き周りの意見に耳を傾けてくれるようになった。

言葉や態度の裏にある隠された想いに気づくことが大事。

多職種連携を行いチームで支援をすることの大切さを改めて実感した。

制度上のサービスでは難しい事がA様にとっては必要であった。

A様の希望に近づける様に、今後も継続的な支援を行っていく。

障害特性に応じた体制づくり

「精神障害の人は制度やサービスがほとんどないため、それぞれが連携しあい、何かあればどこかにつながられる体制が必要」、「知的障害の人は、1つの窓口から事業所等につなげてもらうのが分かりやすく安心する」など、障害特性に応じた体制づくりが必要。

面的整備としてのバランスの強化

現在、地域生活支援拠点等は人口約10万人に1か所だが、人口密度も含めて地域的、障害種別的にも5か所でバランスが取れているかどうか、検討を要する。さらに医療的ケアが必要な者、児童を得意分野とする地域生活支援拠点等の検討も必要。

専門的人材育成が課題(重症心身障害、高次脳機能障害、発達障害)

知的障害と精神障害では状況が異なるように、障害特性に応じた体制や対応、人材が必要だが、専門的人材育成のための手立てがないため、検討を要する。

緊急時の対応

夜間・休日の緊急連絡に対し、何処(誰)がどのように対応するのか、検討を要する。

お わ り



ご清聴ありがとうございました。